

## **令和6年度 第1回文京区障害者地域自立支援協議会運営会議**

日時 令和6年9月18日（水）午前10時00分から午前11時53分まで

場所 オンライン開催

### **<会議次第>**

1 開会

2 議題

(1) 令和6年度障害者地域自立支援協議会専門部会からの報告

①相談・地域生活支援専門部会 【資料第1-1号】

②就労支援専門部会 【資料第1-2号】

③権利擁護専門部会 【資料第1-3号】

④障害当事者部会 【資料第1-4号】

⑤子ども支援専門部会 【資料第1-5号】

(2) 令和6年度第2回障害者地域自立支援協議会（全体会）について

【資料第2号】

【参考資料1、2】

3 その他

### **<出席者>**

志村 健一 副会長、樋口 勝 部会長、松下 功一 部会長、瀬川 聖美 部会長、向井 崇 部会長

障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センター、社会福祉協議会、

障害福祉課障害福祉係

### **<欠席者>**

高山 直樹 会長

### **<傍聴者>**

1名

**事務局：**それでは、定刻となりましたので、令和6年度第1回文京区障害者地域自立支援協議会運営会議を開催します。

お忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。障害福祉係の望月と申します。

本日はオンラインの開催としております。ご発言時のみ、ミュートを解除し、お名前を名のっていただいてからご発言ください。

また、本日は、会議録の作成のため録音、録画をしております。ご議論いただいた内容は、後日、会議録の案を作成し、皆様にご確認いただいた後、区ホームページ等に掲載いたします。

本日、高山会長からご欠席のご連絡、瀬川部会長より遅参のご連絡をいただいております。また、社会福祉協議会から実習生の傍聴のご連絡があり、ご参加をいただいております。

それでは、事前に送付しております資料の確認をお願いいたします。

まず、次第。続きまして、資料第1-1号、相談・地域支援専門部会報告資料、資料第1-2号、就労支援専門部会報告資料、資料第1-3号、権利擁護専門部会報告資料、資料第1-4号、障害当事者部会報告資料、資料第1-5号、子ども支援専門部会報告資料。

資料第2号、令和6年度第2回文京区障害者地域自立支援協議会全体会の概要案、参考資料1、令和5年度障害者地域自立支援協議会全体会報告、参考資料2、令和5年度第2回全体会アンケート、以上が事前に送付している資料でございます。

次に本日の流れについてご説明いたします。次第をご覧ください。

議題（1）が令和6年度障害者地域自立支援協議会専門部会からの報告となっており、各専門部会長よりご説明をいただきます。

議題（2）が、令和6年度第2回障害者地域自立支援協議会全体会についてとなっており、事務局よりご説明をいたします。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

ここからの進行は志村副会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**志村副会長：**よろしく願いします。皆さんおはようございます。

先ほどご連絡があったとおり、今日、高山先生が会議の関係で出席できなくなったということで、私のほうで進行を務めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、今ご案内ありましたように、議題（1）ですね。令和6年度障害者地域自立支援協議会専門部会からの報告ということで、各部会長さんからご報告をお願いしたいと思います。

はじめに樋口さん、資料第1-1号に基づいてご報告をお願いいたします。

**樋口部会長**：おはようございます。本富士生活あんしん拠点の樋口です。

それでは、相談・地域生活支援専門部会の報告をさせていただきます。

第1回の部会を、令和6年7月19日に開催しております。主な内容としては、(2)の支援を円滑に引き継いでいく方法についてということで、ワーキンググループで引継ぎチェックシートを作っておりますが、その進捗状況の報告。次に(3)の暮らしをサポートする仕組みについて、を議論しました。

まず、(2)の支援を円滑に引き継いでいく方法についてということで、障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する流れについて、障害福祉サービスがどの部分に重点を置いて支援するか、どのように介護保険のケアマネさんに移行していくかというような引継ぎのチェックシートを今、作成しております。

ここには、「次回は7月25日を予定しています」と書いてありますが、7月も8月も開催していて、結構、今できている状況です。

恐らく今年度にはできるんじゃないかと思っていて、これを用いて研修をやったりとか、介護保険の方、高齢の支援者の方と一緒に、勉強会みたいなのができたりして、支援者の理解度を深められればいいなというような話もしております。

次に暮らしをサポートする仕組みについてということで、資料の(3)について議論を交わしました。それに関しては、令和5年度の最後の部会でいろいろ出た課題に関して、事務局と部会で検討したほうがいいもの、事例検討会とか勉強会で解決したほうがいいもの、運営会議で検討してほしいというような項目に分けて、委員の方に意見を聞いております。

1つは、部会で検討したほうがいいのかということに関して、高齢者と障害者が一緒に生活している施設やグループホームなど、先駆的事例を調べて文京区で取り入れることができないか。取り入れられない場合は何が壁になっているのかということで議論しましたが、富山県の事例や、北九州市が、空き家をマッチングするような事業をしているというような話から、ほかから取り入れる発想じゃなくて、民生委員の方もいろいろ情報を持っていたり、社協のコミュニティワーカーさんもいろいろ情報を持っているので、そういうところから連携して空き家の情報だったり障害者の方の住まいの継続の仕方を考えたらどうかということで協議しています。

委員の方から、文京区も空き家を活用できないかというのを、そういう制度があるということでホームページを見たら、実際にありました。空き家を何か使ってくださいという方は登録できますということで文京区のホームページにも載っておりますが、今のところ、空き

家の情報なしということで、既存のものも使えるんじゃないかという話もしております。

続いて、障害種別による資源不足の事情だったり、課題を共有したり、好事例の共有からヒントを得られないかということに関しては、各障害別に、グループホームではなくて在宅生活を送っている方の、どんなふうに工夫されて生活しているのかとか、というのを教えてもらって、暮らしをサポートする仕組みを考えていけないかという意見が出ておりました。

次に障害者の方との接点を持つ機会が少なかったり、ニーズが見えなかったりする状況がありますということで、民生委員さんの方からもお話がありました。なかなかニーズが見えてこなかったり、障害がある方のことが分からないがためにグループホームを造るとなると反対運動が起きたりとかするんじゃないかということで、障害のある方と接点を持つことだったり、障害普及啓発の機会を設けたりすることが大事だと。それを、どのような機会を設けるか協議が必要で、ということで、この後に恐らく議論になると思うんですけども、協議会の全体会についても当事者の方の発表みたいな資料がありましたので、そういうところでぜひ、普及啓発に関わるような発表をしていただけるといいなと思いながら、部会のほうにも話を聞いていました。

次に、在宅医療や訪問看護の状況が分からないことに関しては、実際は結構、訪問医療や訪問看護が充実しつつあるんじゃないかというところで、当事者の方たちがどんなふうに使っているのか、制度の理解を深めることが大事じゃないかというようなことで、ここに関しても、やはり実際に使っている当事者の声というのがテーマになっていたかなと思います。

事例検討会、勉強会に関しては、当事者のご家族が高齢で、担当しているヘルパーさんがそのままご本人の支援をボランティア的にやってくれたりとかというような話があったり、あとは今、高齢と当事者の方とヘルパーさんが分かれていることで、非効率になって、ヘルパーさん不足に対して、一緒に支援できたりするといいんじゃないかという意見が出た一方、やっぱり別々で支援することで、ニーズに合わせられるというメリットもあるんじゃないかということで、ここに関しては、両方のメリット・デメリットがあって、本当に使う人によって、変えられるといいんじゃないかという話がある一方で、制度的なこともあって、一緒に見るというのが現状、難しいんじゃないかという話もありました。

ただ、やはり高齢のヘルパーさんと障害福祉のヘルパーさんの違いだとかいうことを、今作っている障害福祉サービスから介護保険サービスに移行するマニュアルも活用して、勉強会ができるといいんじゃないか、なんていう意見もありました。

運営会議で検討してほしいということに関しては、やはり住宅の問題について、居住支援

協議会と一緒に協議ができないかとか、あとは、生活保護受給の方の住宅扶助なんですけれども、文京区は家賃が高いということで、特別基準適用を考えてもらえたりできないか。

保証人とか緊急連絡先も、何かサポートできるような仕組みがないかというのは、なかなか部会では解決し難い問題であるので、運営会議とかで検討できないかということで、そのような形で特に当事者の声を生かして、啓発活動や、実際に当事者の方がどんなふうに工夫して暮らしをしているかということの声を聞けたらなというような話がたくさん出たんじゃないかなと思っております。

相談・地域生活支援専門部会の報告は以上になります。

**志村副会長**：ありがとうございました。

あれですね。支援を円滑に引き継ぐためのハンドブックは非常に進んでいるということで、非常によかったと思います。去年ぐらいまでの話合いの中で、すごくうまくやってくさっているところがあるということが分かってきたので、その辺のところを、文章ができるところとできないところがあるかもしれないけど、その辺のさじ加減を見極めてもらいながら作っていただけると、非常に安心につながるかなというのは思いました。

ちなみに、今年度中に完成ということですが、完成した暁の、印刷費用等の積算はどうでしょうか、その辺のところは。当然、ホームページ等ということであれば、多くの方に見ていただくことになるかと思うのですが、実際にはフローチャートとか、そういったものというのは紙ベースであるというのが非常にいいかと思うし、多くの方に手にしていただくということも大事かと思うんですが、この辺りいかがですか。

**樋口部会長**：今作っている、フローチャートとか引継ぎチェックシートなんですけれども、当事者の方とか向けというよりは、支援者が困らないよう、支援者向けという感じなので、もしかしたら配られるところは、ある程度限定的なものになる可能性はあります。それだけ補足させていただきます。

**事務局**：障害福祉課の鈴木です。今年度、印刷費の予算を取っておりませんので、どこから流用するか、もしくは基幹さんの予算でやっていただくかという感じになるかと、今は考えております。

**志村副会長**：分かりました。樋口さん、部数がどのくらいになるのかというところがね、積算根拠がなかったら動けなくなるかと思うので、その辺りも確認をスタートしていただくといいかと思いますね。

こちらの部会のほう、私も参加させていただいているんですが、割とね、前向きな意見が

出てきておりました、すごくいい状況で進めさせていただいているような、進めていただけているような感触がありました。

居住支援専門部会への働きかけということで、これはずっと課題になっていて、お声がけをして、断られた経緯があったような記憶しているんですけども、その辺のところどうですか。どなたか記憶のある方はいらっしゃいませんか。どうしたらここにうまく橋が架かるのか検討しなければいけないんですけども。

**基幹相談支援センター：**おはようございます。お疲れさまです。基幹の菊池です。

居住支援協議会と連携して協議することを、前年度以前に安達が基幹の所長で居住支援協議会の委員だった時に可能かどうかを探ってみました、そのときは連携が難しいということで実際断られているという経緯がありました。

今回、居住支援協議会にもう一度連携をはかれないだろうかという話題も出ていたのですが、私が今年度は居住支援協議会の委員になっており、前回第1回目のときに、10月25日に福祉政策課と居住支援協議会が共催という形でセミナーを行うということを共有しております。

今までそういう研修などで全体が勉強していく機会がなかなかないから一緒にできないかと相談・地域部会では話題に上がったのですが、セミナーの内容としては、「家主の不安の解消と不動産事業者の理解の促進を図ることで、住宅確保要配慮者の住まいを確保して円滑な入居を促進する」ことを目的に行う企画案が出ています。私は委員でもありますし、部会の事務局としてもどういう内容で全体に向けて検証をするのか、一旦参加してきて今後の共催が図れるのかどうかなどを改めて探りたいと思っております。部会でも同じような地域課題を抱えていることがわかれば、一緒に具体的に話を進められるといいなと思っております。

**志村副会長：**ありがとうございました。

樋口さんのほうでホームページを見ていただいたところ、まだ情報はないということでしたけれども、空き家問題は、これはもう障害という領域を超えた問題になるかと思えますし、うまく活用できれば両方にとってもいい話だと思うので、もうそこを知らないということが壁になっているのであれば、そこを何とか、自立支援協議会ができる範囲になってくるんだろうと思うので、うまく橋架けができればいいか、なんていうのは望んでいるところです。

ありがとうございました。

続きまして、就労支援専門部会からの報告をお願いいたします。

**就労支援センター：**就労支援専門部会事務局就労支援センターの皆川と申します。よろしく

お願いいたします。

7月26日に第1回目の就労支援専門部会を開催させていただいております。

第1回目ということもありまして、また委員の方が新しく変わられたということで、自己紹介などからまず始めています。当日、実は欠席の委員の方も多かったのですが、欠席になられた委員の中でも新しい方もいらっしゃったので、その委員のご紹介もさせていただいております。

当日の主な議題につきましては、資料のとおり4つの議題があったんですけども、今年度につきましては、主に議題（1）と（4）になりますけれども、第20回共生のための文京地域フォーラムについてというところで、今年度11月26日に開催予定になっております。共生のための文京地域支援フォーラムとの共催に向けての打合せを主にさせていただくということで、この、（4）の議事を中心に進めさせていただいております。

そのほかの議事の中で（2）令和3年度から5年度障害者・児計画事業実績の中で、説明の内容とは異なってしまいう場面もあったんですけども、やはり出席されている委員の方から、来年度から始まる就労支援選択事業についてのご質問ですとか、現在文京区にどの程度準備ができていますとか、そういった辺りのご質問、お話もありましたので、マッチングの問題ですとかのお話をさせていただきます。

1番のメインであります、（4）の第20回共生のための文京地域支援フォーラムにつきまして、11月26日開催の予定で進めさせていただいております。内容につきましては、大きく講演会ですね。当事者といいますか、働いている方からの講演会、精神障害の方と知的障害の方1名ずつで講演会を実施予定です。

また、文京区内に事業所がある企業さんに、今のところ13社ぐらいになるかと思いますが、企業のパネル展のご協力を依頼しております。そちらにつきましては企業さんの情報ですとか、あとは障害者雇用を行っている現場の声をパネルにして、展示室で提示させていただくといったところを今現在調整しているところです。

また、チラシを作成するということにつきまして、委員の皆様からどういう内容が必要かということのご意見をいただいております。

今回、「働く」というキーワードで企画をしているんですけども、いろいろな人たちの手助けが必要になってくるといふところと、せっかく働いているのに10年、20年後、現在と同じような生活ができるとは限らない。

また別問題になるかもしれませんが、文京区にはグループホームも少ないというところも

ありまして、グループホームに入居するために近隣の他区というんですかね、他の地域ですとか、場合によっては他の区へ行かなければならないといった現状もあることを知ってもらえるようなきっかけにというご意見もあり、働いているというところだけではなくて、将来的な生活を見据えた講演会になっていけばいいと、お話をさせていただいております。

今回のこの共生フォーラムにつきまして、周知の仕方ですとか、また、チラシポスター等の送付先の協議もさせていただいております。初めて障害者雇用を行う企業様にも、せっかくですから働いている方の声が、基本的には人事だけでなく、現場の担当者さんの声なども聴かせていただき、これから初めて障害者雇用を行うような中小企業の皆様にも参加していただけるような内容になっております。

7月26日の部会で出たご意見につきまして、一旦整理させていただいて、そこからまた確認して、打合せをさせていただいております。それが、実は昨日実施されたんですけれども、そちらは藤枝からよろしいでしょうか。

**就労支援センター：**就労支援センターの藤枝と申します。

共生フォーラムのプログラム内容について、私のほうからご説明させていただきます。

日時が11月26日火曜日、11時から16時で開催する予定になっておりまして、先ほどの部会の報告の中にもありましたが、4本立てで今のところ考えております。

1つ目が講演会。2つ目が区内企業パネル展。3つ目が区内の事業所の紹介スライドショー、4つ目がハートフル工房の販売会を同時開催ということで、イベントで机上カーレットというのをする予定ですが、そちらの同時開催という4本柱で企画をしております。

講演会については、シビックセンター4階のシルバーホールで実施する予定になっておりまして、ご登壇していただく会社が、1社目が株式会社日新ウエルネスさん。2社目が株式会社東京ドームファシリティーズさんの2社で、働いているご本人様、職場のご担当の方、支援機関の支援者の方が登壇していただいております。

区内企業パネル展につきましては、現在区内の企業計7社からご承諾いただいております。その企業の障害者雇用についての取組状況や、これからの展望でありますとかを作成していただき、展示する予定になっております。

あと、3つ目の区内事業者の紹介スライドショーにつきましては、恐らく本日までご参加されている皆様にもお願いのご連絡が行っていらっしゃるかと思うんですけれども、区内の事業所の紹介のスライドショーとともに、その就労支援専門部会の委員の方が所属されている事業所のご利用者様、当事者の方の働くことに対する声、メッセージというの、また募って



スライドショーに入れていけたらと考えております。

先ほど申し上げた最後の4つ目のハートフル工房は、カーレットジャパンさんをお招きして、机上カーレットの体験コーナーを行う予定です。共生フォーラムの実行委員会さんとも打合せをしながら、今、進めておりますけれども、趣旨としては身近な地域でこんなに障害のある方が働いているんだということを地域の皆様にも知っていただくということを目的に行っていく予定になっております。

また、チラシのほうも作成できましたら、実行委員会さんからも周知があるかと思いますので、ぜひ皆様もご参加していただけたらなと思っております。

就労支援専門部会からのご報告は以上になります。

**志村副会長：**ありがとうございます。

まず、支援フォーラムのほうに関連して、これまで就労支援専門部会ではこのフォーラムには関わってなかったわけですが、今年度フォーラムのほうが就労に関連するという事で、企画をされているということで合同、協働させていただく形で昨年度から、少しずつ松下さんにも陪席をしていただきながら進めていただいているところです。

非常に興味深いプログラムが少しずつできているようなんですが、チラシの案の段階でもいいかと思うんですけれども、簡単に共有できる方いらっしゃいますか。

**松下部会長：**今お話があったように、昨日打合せができて、これを手直しするという前提のもの、その前のものなのですけれども、広く区民の方にご覧いただきながら、その雇用率を上げるとか云々ということよりも今、藤枝所長からありましたように、多くの方が地域で働いているんだということをご覧いただくという、知っていただくという機会になるといいのかなと思っております。

**志村副会長：**ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

多くの方に来ていただくことが大事かと思うので、民生委員の方々ですね。うまいことPRできると。キャンパスが移ってしまいましたけど、私のほうで授業を幾つか振り返る予定で参加しようと思っておりますので、若い、これからを担う人たちにも少し刺激的なイベントになるんじゃないかなとは思っています。ありがとうございます。

**松下部会長：**フォーラムとしては、初めて平日の日中に開催するものですから、今まで週末にやっていたので、動員の仕方が大分違うと思ひて、ですので皆様のチャンネルをそれぞれご活用いただき、できるだけ周知ですとか、あとマスコミですとか、いろんなところに出していただけるとありがたいなと思ひております。

よろしく願いいたします。

**志村副会長**：ありがとうございました。

まず、フォーラムに関してはいかがですか。今年度、就労支援部会にとっては新たな試みということになりますけれども、協働してうまく盛り上げていけたらいいかなと思います。

それから、就労選択支援事業に関してこれいかがでしょうか。新しく来年度から始まる事業になってくるわけですが、特にアセスメントのことについて、自立支援協議会のほうで取り上げる必要とか、こういう視座を共通でとかそんな情報共有はいかがですか。

**就労支援センター**：就労支援センターの藤枝と申します。

次年度10月からですね、就労選択支援事業B型を新規に利用する方がまず必須ということにはなっているんですけども、区内での就労選択支援事業の、そもそもどう整備していくのかですとか、あるいはそこで求められる動機づけの支援であったり、あるいは情報提供の在り方であったりとか、あるいは体験というところからの意思決定というのが求められる事業として動いているところではあるんですけども。

今年度の就労支援者研修会のほうで、今年度はあと3回予定しているんですけども、その中で区内の事業所さんと就労アセスメントについて、今どのような状況なのかですとか、あるいは就労選択支援事業に向けて、どう地域づくり、仕組みづくりをしていくのかですとか、その辺りは意見交換しながら準備をしていけたらなと思っています。

そもそも就労選択支援事業もどんな事業なのかというのも、国のほうからもまだ十分出ているわけではないので、今、既に出ている情報の中から考えていくしかないかとは思いますが、そんな準備をしていけたら、取組をしていけたらなと考えております。

**志村副会長**：はい、ありがとうございました。

作業療法のアセスメントみたいなものになってしまっただけではあれなので、やっぱりソーシャルワークの視座をしっかりと入れて、それぞれの部会のところとも連携してやって進めていくことが、恐らく文京区にとってもすごく大事なことになるかと思うので。

またこの辺りも情報交換しながら、これは児童の分野に関してもすごく大事なところになってくるかと思うので、将来を見据えた職業選択等々も絡めて、進めていっていただければと考えているところです。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。就労支援専門部会の報告に関して。

**基幹相談支援センター**：基幹の美濃口です。

前回の親会のときに藤枝所長のほうからもお話があったかとは思いますが、やっ

ばり就労選択支援のところでの計画相談の導入が課題になりそうだということでのお話があって、部会の中の議事録を拝見していると、その辺にあまり触れられていない印象を受けたんですけれども、区との準備の一環としてその辺って話し合われていたんでしょうか。

もともと計画相談の事業所が足りていないというか、毎年50件近くの新規の方がいらっしやったりとか、児のほうから今度、者に上がってくる方々もいらっしやって、ますます足りない状況が出てきたりとか、その一環としてやっぱり選択支援のところでも新たなニーズとして上がってきているということで、恐らく計画相談となかなか切っても切り離せなくて、恐らくそこがなく、セルフプランというような形でなってしまうと、恐らく就労支援センターさんが結局そこを一緒に考えてというような状況になったりというのが何となく予測がついたんですけれども、その辺の課題が部会の中できちんと話し合われているのかどうなのかなというところが気になったというところでした。

**就労支援センター：**就労支援センターの藤枝です。

第1回の就労支援専門部会の中では、その点については議論がなされていなかったと思うんですけれども、ただこれは、就労選択支援事業が始まる前から非常に課題になっているところでもあるかと思えますし、就労選択支援事業が始まった後、美濃口さんもおっしゃるように、その計画相談の立ち位置といいますか、役割というのは本当に大事になってくる。

どんなときに就労選択支援事業を利用するかというのも何もない中、取りあえず使ってみようかとなってしまうと、それこそただただご本人様の負担になってしまったりとか、形骸化していったりしてしまうと思うので、今後も考えていかないといけない大きなポイントにはなるかと思えますので、支援者研修会の中で就労選択支援事業について考えていく際でも、取り上げて考えていく必要があるかと思えますし、それをまた部会の方にも吸い上げて、意見交換をしていけるといいかなと思います。

**基幹相談支援センター：**令和7年って来年からということですよ。

もう待たなしたのかなと思ってですね。部会でぜひ、そこは議論ができたほうがいいのかなんて、思っておりました。

**志村副会長：**ありがとうございました。

令和7年10月ですから1年後ということで、計画の方々に対してもしっかりと情報提供できるような準備をしていかないと、国そのものも遅いんですよ。年度の途中からだということがあるのかもしれないんですが、私自身もアンテナを張って情報提供できればと思いますので、頑張りたいと思います。ありがとうございました。

それでは権利擁護専門部会について松下部会長からご報告をお願いいたします。

**松下部会長**：7月30日に第1回の権利擁護専門部会を行いました。

資料にありますように、権利擁護センターの実績報告ですとか、成年後見中核機関の実施状況報告、それから、というような報告がありまして、大きなポイントとしては、権利擁護専門部会における取組ということで議題6と書かれていますが、ここに載っているのは質疑応答になるので、そのときの資料を画面共有させていただいて、そちらをご覧いただきながら共有できればと思います。

前年度からですね。権利擁護のための仕組みを検討していくんだということを言っていて、確かにその成年後見制度についてはもう古くから特に知的障害の人たちは、いつからこの制度を使ったらいいか分からないんだというのはもう永遠の課題みたいなことになっていて、分からないならば分かりやすくできるものがつくれるんじゃないのかというところと、成年後見制度だけではなくて、権利を擁護するという視点を中心に議論をしていきたいというところがスタートなんですけれども、そもそもその委員の方々のそれぞれの立ち位置で、精神障害の方を支援している方もいれば、後見人をしている方もいれば、民生委員の方もいれば、重度の知的障害の人を支援している人もいるみたいなね。

そういった方々の「障害者」という言葉、単語を1つ取っても、目の前にいる人たちが全然違うわけなので、その人たちはどういう人たちなんだということを共有しないと議論のスタートラインに立たないだろうということで、幾つかの事例を出していただきながら、いろんな障害者像というのを共有するというのを昨年度から実施しております。

昨年度は、第2回の部会で、一般就労中の知的障害及び就労活動中の精神障害の方の事例を挙げていただき、第3回の部会では、知的障害者で施設入所を見合わせた事例というのを挙げていただきました。

そこから上がってきたいろんな意見を落とし込んでいくことで、見えてきたものをまず共有しているのが、よりよく成年後見制度を利用していただくためにという、イメージ案ということなんですけど、成年後見を利用させることが目的ではないですけれども、知的障害の方はライフステージということで年齢が、年を取っていくごとに児童福祉法から障害者総合支援法になり、最終的には介護保険法や老人福祉法に変わっていく中で、いろんなライフステージによってご家族との別れがあったりする中で何をするとどうということが起こって何をしていく、どのタイミングでどういう権利擁護が必要なのかなというようなことに、議論を深めていく入り口に今立っているかなと思えます。

精神障害の方はライフステージという考え方よりも、どちらかというとならライフイベントという言葉のほうが適切なのではないかというご意見がありまして、何らかの障害を発症して就職ですとか、入院ですとか、退院ですとか、そういうイベントという言い方が合っているということなので、ライフイベントにあった中でどんなことが起こっていったのか、どんな意思決定支援が必要なのかというようなことの議論が始まっていったというものが、この権利擁護専門部会における取組、議題6というところで説明がありました。

議題7のライフステージにおける意思決定支援についてということについては、精神障害者で入院から地域へ、またグループホームへ入所した方の事例ということをご紹介いただきながら、なるほど、こういう支援もあるのねということをご共有したわけなんです。ここに関しては、中に書いてあるいろんな委員からの質疑応答や意見を確認していただけるとご理解いただけるかと。事例なのであまり細かくは言えないんですけども。

皆さんそれぞれの場面で連携されていたんだということが確認できたり、例えば、通販で買い過ぎてしまうので返品対応を何とかしているんだと、それを止めるために、後見制度を検討するべきではないか、みたいなそういう視点があった、けどやっぱりそれは違うよね、本人の思いを止めるために使う制度ではないよね、というようなことだったり。

でも、この場面は事例紹介の場なので、事例検討の場ではないから、それを批判的にどうこうという話ではないんですけども、でもそういうことを確認して自分たちの視座を共有していくという、そういう場面としては非常に重要だったなと思います。

支援された方々からするとですね、10年も入院していたのに、退院の際の訓練がなかったのかとか、いろいろな思いがあるようだけど、やっぱりよくこの方、うまくいったねというようなそんなことも共有されたりして、いけない例もあるんだな、とかですね。この後、65歳を越えていったときにどういう支援になっていくのか心配だねとかですね。

そういうことが共有できる今は共有の場であって、今年度中にまたこれを、先ほどご説明した、よりよく成年後見制度を利用していただくために、イメージ案に落とし込んでいってブラッシュアップをしていくことで、支援者や当事者の方々の権利擁護や成年後見部制度の利用をアシストできるものがつくれたらいいなという、そういう段階です。以上です。

**志村副会長：**松下さんありがとうございました。

面白いですね。チャートではないですけども、それぞれのライフステージとライフイベントですか。これに基づいた権利擁護のポイントの在り方というのは、これは今まで私も見たことなかったもので、初めて見させていただきましたが、見える化していくというの

は、多分イメージがつかなかった方々にとってはすごく有効な手段だと思いますし、また事例ですね。それぞれの事業所の方々がうまく連携してその方を支えられていたなんていうことを、うまくそれと照らし合わせて見ていくと、事例の振り返りでも見えそうな気がしますよね。とても有効なツールになるかと思います。ありがとうございました。

今の松下委員の権利擁護部会のほうで質問等があれば、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私自身は、こちらの部会のほうには出させていただけないので、今日のお話を伺って、非常に勉強になりましたけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。そうしましたら続いて、当事者部会のほうの報告をお願いしたいと思います。これは關さんですかね。資料1-4号のほうでお願いいたします。

**基幹相談支援センター：**当事者部会は事務局の關から報告させていただきます。

当事者部会は6月28日に第1回を実施して、今年度また全体会とか発表会とかである場では、恐らく発表していただくことになる部会長に関しては、当事者部会の河野委員が今年度引き受けることになりました。今回、部会で行われたのは、昨年度行われた全体会の振り返りと、今年度何をやるかというところの2点でお話がありました。

前大会の振り返りのところは、民生委員の参加があるといいねとか、反省でほかの当事者委員の人たちも聞けるといいねとかいう意見などが挙がっていました。

今年度では何をやるかというところで、下のところに載っている図もご覧いただければと思うんですけども、裏面のところのページに防災に関する意見と民生委員さんとの交流についての意見が多く挙がっていて、実際に防災体験をしてその体験を通して、では自分たちが、災害が起こったらどういうことになるか、またはそれに備えて今できることはどういうことかといった、防災、災害対策に関してのところを、一地域住民である障害当事者の視点で、障害のところではどんなことかというところをイメージしやすいように体験ツアーを紹介して、その上で意見を交換できる会を次回、第2回で考えていまして、それを踏まえた上で、第3回のところでは、民生委員さんと交流会を行って交流会の中で、地域の住民である民生委員さんと、当事者委員の人たちで意見交換をしていけると、交流会としていろいろなことが見えてくればいいなというところで計画をしています。

一応、日時としてももう既に年間のスケジュールとして組めていまして、今のところだと10月頃と記載されていますが、10月18日の開催が第2回の予定となっていて、ここで部会内の意見を整理して、その次に年明けた1月17日、阪神・淡路大震災と同じ日だなと思いつつ

なんですけれども、民生・児童委員の人たちと交流会というところで、第3回の開催を計画しています。

今も現在進行形で順次、当事者委員の方で希望して、体験ツアーに行ってみようかなと思う方と、事務局で実際に参加して体験ツアーの感想等を踏まえながら、意見をインタビュー形式で伺っているというのが現在の状況です。

第2回では者・児計画の評価についても行う予定で、先ほど話題にも上がっていた地域支援フォーラムと、心のバリアフリーハンドブックの行っている事業計画の実績評価のところについても意見交換ができればいいなと思っているところです。

その他意見で記載させていただいていたんですけれども、これは高山会長が部会の上げていた意見なんですけど、災害のときの支援者のほうでも共有できるようにしてみたらどうか、という意見が上がっていたんですけど、こちらは当事者部会の範疇ではないかなと思ったので、運営会議で共有しておこうと思ひまして記載しておりました。以上です。

**志村副会長：**ありがとうございます。

毎年、この当事者部会の運営の仕方というのは、本当に迷いながらやっているところなんですけれども、やっぱり今年度は体験型でやっていこうというようなことを、ちょうど1月1日に大きな地震があつて、福祉避難所等々が機能しないというような話であるとか、障害のある方々の居場所がなくなっているとかですね。いろんなことは考えていかなければいけないというのは待ったなしの状況なんだろうと思うんですね。

具体的にまだ固まっていませんけれども、今一生懸命、体験を事務局のほうでまとめていただいていますし、実際に、文京区で首都直下型地震ですか、起きたときにどうなってしまうんだろうかなんていう、そういう不安な思いと、自分たちはどうすればいいのか、そういった方々がどこにいるのかというところをまず、できればその次の民生委員との交流会のところでは、具体的な中身として、これまで割とライフストーリー的のところを共有してきましたけれども防災という観点で共有できるといいかな、なんていうことは少し思っていました。ありがとうございます。

当事者部会に関して、情報提供、あるいは質問等々があればと思いますけど、いかがでしょうか。

伺ったところによりますと、体験をされた当事者の方が施設のほうでも防災訓練があつて、非常に積極的に防災訓練にも、施設のほうの防災訓練にも参加していたようですし、1人1人のやっぱり意識が変わっていくことがすごく大事なかなと思いますので、今回のこれは、よか

ったなというのは思います。

不安にさせるとか、そういうことだけではなくて、自分たちがどう行動するのか、どこに行けば支援を得られるのかというところの共有、あるいは支援者の方々もそういった方々のニーズみたいなものを、民生委員の方々と共有できれば広がっていくかなとは感じているところでした。

それでは、子ども支援専門部会のほうのご報告をお願いしたいと思います。向井さんでよろしいでしょうか。

**向井部会長：**カリタス翼の向井です。僕のほうからは、子ども支援専門部会のほうを報告させていただきます。

この部会は年に4回設定していることもあって、前半、第1回目と2回目があったので、そこを簡単にご報告いたします。

今、画面に出ているのが1回目の話かなと思うんですけど、まず1回目の大きなテーマとしては、7月に予定している学習会に向けて準備をしていくために、委員の皆さんと議論いたしました。

ポイントとしては、まず、切れ目を明確にしよう。やっぱりどういう視点であれ、いろんな時間軸の中で切れ目が出てくるということを考えると、やはり切れ目をまずはしっかり明確にしていきたいと思いますということが目標となりました。

それから、切れ目を明確にしていく中で、やはり時間軸といいますか、当事者の方の時間軸で考えていくということが大事だろうということで、当初は教育と福祉の連携ということをテーマにしていたんですが、教育と福祉だけではなくて、成人期の支援を行っている障害者就労支援センターの皆川さんもシンポジウムに参加していただいたり、あと地域の支援ということであんしん拠点から来ていただいたりというところで、よりいろんな方とディスカッションすることで、切れ目ということの理解を示していこうという方向が出てきました。

それで、第2回目の部会で実際に研修会を行いました。日程に関しては、学校の先生たちも参加しやすいように、7月の下旬を設定いたしました。

逆に言うと、放課後デイとかは夏休みに子どもたちが福祉を利用する機会が多いので、どちらかというと福祉の障害児の事業所のご参加は、若干少なめではあったんですけど、学校の先生たちが非常にたくさん来ていただいて、蓋を開けてみると98名ということで、100名弱ぐらい来ていただけたということで、多くの方に関心を持っていただき、やはり連携というテーマはすごく大事だなということを特に改めて、また教育関係者の方々と教育センター



の先生だけではなくて、スクールカウンセラーの方もたくさん来ていただいて、本当にありがたいなと思いました。

今回の勉強会は2部構成にしておりまして、まず初めに話題提供という形で、教育センター、教育指導課、就労支援センター、生活あんしん拠点の方からお話いただき、それぞれのライフステージの中で様々な切れ目があるといった課題をたくさん出していただきました。

そこを踏まえて、参加されている皆さんと小グループに分かれてグループワークを行いました。グループワークも様々な分野の方たちが活発にディスカッションをしていただいて、かなり質の濃い話ができただけではないかと思っています。

最後に、それぞれグループ全てからお話を聞くというのは難しいですけど、2チーム、3チームぐらいにご報告していただき、様々な意見が出ていたんですけど、総じて司会者として感じたところと言いますと、文京区ではいろんな支援が、点として実はたくさんあるんですけど、そこをどうつなげていくかというところがやっぱり課題ですよ。どうつなげていくかということに関していうと、やっぱり顔の見える関係が大事なんじゃないかというのはどのグループもおっしゃっていたところかなと思いますし、顔の見える関係とする意味でも、こういう教育、福祉、医療ですね、あるいは成人と子どもも全てやっぱり一堂に集まるような機会はすごく大事なんじゃないかというようなお話は出ていたかなと思います。

最後に、高山先生からもまとめていただいたんですけど、やはりその切れ目というものは様々なフェーズにあるんですけど、やっぱり子どもたちがそれをつなげているようなところで、やっぱりそこをつなげていくのは、結局は人が大事なのかなというところも僕自身も学ばせていただいたのかなと思いますので、これは司会者として思ったところではあるんですけど、やっぱりそういう顔の見える関係をつなげていく意味でも、やっぱり人の育成といますか、支援者同士がやっぱりどれだけ高めていけるかというところがあるのかなと。これはあくまで個人の感想になるんですけど、思った次第です。

簡単ではありますが、子ども部会の報告をさせていただきました。以上です。

**志村副会長：**ありがとうございました。すごい実績をつくりましたね。100人ですか、すごいですね。それだけ関心のある領域だろうと思いますし、切れ目のことをずっと私たち議論していますけれども、切れ目に着目をしていこうというね、そういうのをすごく新たな見方でよかったかと思います。ありがとうございました。

いかがでしょうか。今の子ども支援専門部会からのお話、ご報告でしたけれども。新たな部会ということで、もう本当にそういう意味でもすごく大きな実績を今回つくってくださっ

て、非常に勉強になりました。ありがとうございます。いかがですか。

どの部会ともしっかりと連携をしていかなければいけないということが、今のご報告の中からも見えてくるかと思いますので、成果を上を上げていただきまして、子どもの部会だけで解決し切れないところなども、しっかりと親会のほうで、全体会のほうでフォローしていければと思いますが、いかがでしょうか。

放課後等デイサービスも本当に次から次へといろいろな業者が参入してきているようなところがあって、コンビニだったと思ったところが、いきなり放課後デイになっているようなところが、町なかにあるなということ、心配もしているところがあるんですけども。またこういうネットワークで顔が見える化してくると、そういったところでの情報共有であるとか、出てくるかと思います。

そうしましたら、以上で各専門部会の報告を終わりにして、続いて議題の2番目ですかね。令和6年度第2回障害者地域自立支援協議会（全体会）について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

**事務局：**では、令和6年度第2回障害者地域自立支援協議会（全体会）について、事務局からご説明をさせていただきます。

現在、スケジュールについて、第2回の運営会議とそれからこの全体会に関しての日程調整をしております。ご協力をいただきありがとうございます。

まずは、参考資料でおつけしている令和5年度全体会振り返りアンケートをご覧ください。第1回の親会でも触れさせていただいておりますけれども、改めてこちらの振り返りを行いたいと思います。

では、参考資料1をご覧ください。

開催日等は、裏面にあるチラシをご覧ください。

申込み方法は、区の電子申請フォームであるLoGoフォーム、またはメール、電話といたしました。周知方法は、2月25日号の区報掲載、区のホームページに掲載、また、チラシをデータまたは紙で送付しました。

当日は、委員ほか41名と多くの方にご来場をいただきました。中には当事者の方ご本人やご家族の方もご興味を持って足を運んでいただきました。

続きまして、参考資料2をご覧ください。

こちらが全体会で配付したアンケートの結果になっております。紙で記入していただいたものとLoGoフォームで回答していただいたものを合わせて一覧にしております。おおむね好

意的な評価をいただきまして、中でも当事者の方の発表がよかったという声を多くいただいております。

簡単に振り返りました。以上の内容を踏まえまして、今年度の全体会の企画案についてご説明をさせていただきます。

資料第2号をご覧ください。

全体会の概要案になりますけれども、まず全体会の趣旨については、他の専門部会の活動を知り、部会間連携の充実を図るとともに、協議会について広く周知を行うという内容としております。当事者参画という点とアンケートでも好評だった当事者の方の発表は、今後も続けていきたいと考えております。

開催日時ですが、令和7年2月から3月頃。これは民生・児童委員さんの協議会と被らないように調整を行っております。

対象者としまして、親会委員、専門部会委員にご案内を差し上げるとともに、希望者も参加できるよう区報やメール等で周知を行います。

次のページに進んでいただき、今後の流れですが、2月から3月を全体会開催とした場合、年度当初にお示しした協議会のスケジュールに沿って、11月後半頃から12月にかけて第2回運営会議を行い、令和7年の1月下旬頃には全体会の点訳資料の依頼ができるよう手続を行ってまいります。専門部会の事務局の皆様には、早めの専門部会開催や報告資料の作成等、ご協力をいただきたく、よろしくお願いたします。

次のページに進んでいただきまして、今年度の全体会の方針について、事務局としてプラン1とプラン2の2パターンを考えてまいりましたので、ご説明をいたします。

まず、プラン1ですが、こちらは昨年と同じ内容の流れで進めていくという案です。

1としまして、高山会長に開会挨拶、自立支援協議会の趣旨説明をお願いします。

2としまして、区の現状・制度説明として、障害福祉課もしくは就労支援センターさん、基幹相談支援センターさん、社協さんなどにもお話しいただくのもよいかとは考えております。今後、この会が定例化してきた場合、高齢者あんしん相談センターなどにもお願いすることも案としてあるかと思っております。

続いて、当事者部会委員より半生を語っていただくということで、こちら的人数や内容については、当事者委員の状況にもよると思っておりますので、ご相談させていただきたく考えております。ここで10分休憩を挟みます。

その後、専門部会から今年度の取組、来年度の発表に向けてということで、各部会10分程

度で発表いただきたいと思います。当事者部会の委員の方にはみなさま発言していただきたいと考えておまして、昨年は全体会の感想として最後2名にご発言をいただきましたが、今年度は部会長や半生を語る部分でお話しされない当事者部会員については、この部分で今年度の当事者部会の活動について、一言感想をいただくほうが話しやすいかと思いますので、このような書き方にしております。

5番がトークセッションですが、この部分については何をテーマにするか細かく決めておく必要があるかと感じております。例えばですが、1の高山会長のお話をこちらに持ってきて、その内容についてみんなで考える場にしてみてもいいかと考えております。昨年度は傍聴者も発言可としましたが、今年度はどうするか、親会委員は指名制にするかなども検討が必要です。

そして閉会ということで、プラン1については以上となります。

次のページに進んでいただけてきまして、プラン2の説明をいたします。

プラン2は、年度ごとに特定の部会に焦点を当てて、マンネリ化を防ぐとしております。例えばですが、今年度は、子ども支援専門部会のほうで実施した教育と福祉と療育の連携とあったところについての研修会がかなり大規模な形で行われたりですとか、権利擁護専門部会で検討した意思決定支援についてですとか、相談・地域支援専門部会のワーキンググループの発表ですとか、就労支援専門部会で実施する地域支援フォーラムの実施といったものですとか、あとは民生委員さんと当事者部会さんのほうで交流をされているというところで、そういった特徴ある部分について、1つ、スポットを当てるといようなやり方というものもあるのかなというところで考えた案になってございます。各専門部会の報告をしつつも、毎年どこか1つの部会に焦点を当てて大きく取り上げるといったイメージになります。

実際の進行スケジュール案ですが、1としまして、開会挨拶、自立支援協議会全体会の趣旨説明は、また高山先生に、やはり会長にお願いしまして、2として、当事者部会委員より、半生を語るというところは、プラン1と同様になります。

3としまして、専門部会から今年度の取組、来年度に向けての発表を行う、については、大きく取り上げない部会、4部会の発表をお願いします。当事者部会の感想については、プラン1と同様にお話しいただければと考えております。

そこで10分休憩を挟みまして、4、〇〇部会の取組については、部会長より活動等を発表していただき、高山会長や志村副会長のコメントをいただきつつ、各専門部会長や事務局が入り議論を行います。最後に必要に応じて傍聴や親会委員からコメントをいただく形で考え

ております。

そして閉会ということになりまして、1と2の違いというところでいきますと、トークセッションというところを例年どおりやるのか、それとも特定の部会に焦点を当てるといようなシステムにしていくのかというようなところで、違いがあるのかなというところで考えた案になってございます。

そうしましたら、まず、プランの内容についてご検討をいただき、方向性が決まり次第、今後の流れについて再確認をしていきたいと考えているところでございます。

説明は以上です。

**志村副会長**：ありがとうございました。

今、プラン1とプラン2の案をご提案いただいたわけなんですけれども、あれですよ。その全体の流れとしてはそれほど大きく違うわけではなく、前半部分を平べったくするのか、重きを置いてやるのかという、そこが大きな特徴になっているのかなと伺っておりました。

先ほど、私のほうからも発言させていただいたんですが、高山先生から今朝、メッセージをいただいております、当事者部会での協議から当事者と民生委員とそれから部会員とやっぱり防災とかですね、生きづらさという、その辺りのところを深めたいと高山先生からはメッセージをいただいておりますので、当事者部会の方々から半生を語るということ、案として出てはいますけれども、今回、今の障害福祉課のほうからの提案でも、当事者部会の人たちになるべくお話をさせていただくという意味においては、今年度、体験してもらった防災のことをしっかり報告していただいて、その辺りのところで民生委員の方々をつながっていけるような、そこはトークセッションのところになるのか、その辺りも含めて意見交換できればと思いますけれども、いかがでしょうか。

ここからはもうフリートークという形になるかと思いますが、皆様にご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

**基幹相談支援センター**：美濃口です。事務局の方々、プランを考えていただきありがとうございました。これを受けて、基幹の中で事前に検討をしてきましたので、そのことをお伝えしたいと思います。

結論としては、プラン2がいいんじゃないかということで話が出てきました。ただ、昨年度やっていただいたときに、渋谷係長から行政の取組についてのご説明があったのもよかったかなと思うと、このプラン2にその行政の説明とかがやっぱり入っていないところがあったいなというところで、欲張りにはなってしまうんですけれども、やっぱり行政の取組

を入れた上でのプラン2がいいかなと思っております。

恐らく今年度、ちょうど9月に区立の放課後デイサービスが開所したりとか、次年度で言えば、重層的支援体制の取組が始まったりしていることを想定すると、そういったことも区  
の取組も含めてしっかりとここでお話をいただいた上で、部会とどう連動していくかという  
ところにつながられるといいのではないかなと思っております。

以上です。

**志村副会長：**ありがとうございます。やっぱり行政説明というか、その部分と大事な情報  
提供の機会にもなるし、我々としても、民生委員の方々としても、非常に有益なことにな  
るかと思えますし、障害福祉課の皆さんとしても、しっかりと自分たちの取組をPRしてい  
ただく大事な機会になるのかな、なんていうのは思います。ありがとうございます。プ  
ランとしては2のほうですね。そこに行政説明を入れ込んでいくということですかね。

いかがでしょうか。時間が押してしまうというような懸念があれば、その分ワークセッシ  
ョンのところに、そちらの、最初の部分で、前半でやろうとした部分を持ち込んでいくよう  
な形で、テーマを設定してもいいのかもしれませんが、やり方によってはできるかなと思  
いますけども。

いかがでしょうか。重層的支援体制とかいうことであれば、拠点とか、その辺のところの  
役割というのも大きくなっていくのかと思えますので、相談支援、地域生活支援の専門部会  
のところのほうにもなってくるかと思えますし、切れ目のない支援というところでは、今年  
度、非常に積極的に教育の部分と権利擁護の部分でうまくやっていたところもある  
ので、ネタはいっぱいありそうなんですけれども、いかがですか。

**樋口部会長：**樋口です。私もプラン1がいいのか2がいいのかというところで、こっちがとい  
うところまでの具体的なあれはないんですけれども、地域相談部会のほうも、当事者の方  
がどんなふうに工夫されているかという話が聞けたりとか、部屋を借りづらいというところ  
に関して、そんなことはないんだというアピールの場になるといいなと思うと、少し  
住まいについての話だったり、その住まいについても、やっぱり拠点ができているのは、  
そういう今後の地域で生活できるためのということで拠点ができているので。

拠点もそうですし、重層もご家族が高齢化してくる中で、家族全体の支援というところで、  
そういう障害福祉がこういうふうに進んでいるというところと当事者の方がこんなふうに頑  
張っているというところだとか、あとは就労支援専門部会もグループホームを活用している  
方の当事者の話を聞きたいみたいな記載があったので、障害がある方がどんなふうに生活し

ているかというところを今回の重点テーマに置いて、また来年度、どこの部分を話せたら、聞きたいかとかというアンケートとかで、少し焦点化していけるといいな、なんていうイメージを持ちました。

ただ、本当に、今考えての案なので、もう少し深めたいなと思っております。

**志村副会長：**ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

**松下部会長：**どちらがいいかとか、そういう話とずれてしまうかもしれないんですけども、昨年度、2人の方が半生を語ってくださって、そこから我々は学びがあったということなんですけれども、そもそもそんな簡単に半生って語るものじゃないんだと思うんですよね。

それを聞かせていただくのに、はっきり言えば、あの謝礼はないだろうなと思っていて、うまく使っちゃっているなとかですかね、そういう印象があつて。言うならば、10分しゃべるといったって講師じゃないですか。それをそんな1,000円、2,000円でいいところを聞こうよというのは、違わないかなという気がしていて、そういう印象を持っています。

やっぱり当事者の方から我々は学ぶ立場なので、もちろん一緒にいろいろ考えていく立場でもあるんですけども、ここの場に当事者の方もいないですし、本当にいいのかなという、そういう懸念があります。

違う話題を振っちゃって申し訳ないんですけども、以上です。

**志村副会長：**ありがとうございます。まさに、それは権利擁護の視座ということにもなるかと思えますけれども。

お話はね、ぜひ伺わなければというところがあるので、どのような形で伺うのがいいのか。そしてそれに対するご本人たちに何を持ち帰っていただくのかということですかね。

向井さん、いかがですか、先ほど手が挙がっていましたけど。

**向井委員：**ありがとうございます。プラン1とプラン2ということに関して言うと、1つ思ったのが、今年、民生委員の方たちも参加しやすいようにという日程調整もあらかじめ考えていること、そこも考慮すると、あんまり何ていうか、この部会の取組という、少し狭いテーマにするよりは、もう少し包括的なテーマでお話ししたほうがよりいいのかなという感じもしまして。

個人的にはプラン1で、例えばトークセッションのテーマを毎年細かく練っていきながら、樋口さんからもグループホームということもありましたし、当事者の方から半生を語っていただいたことをもう少し深めるというのもいいのかなとも思いましたし。

アンケートを拝見しても最初の当事者の方の言葉の重さというのも多くあったのかなと思うので、何ていうのかな、特定の関係者だけではなくて、いろんな方が集まるからこそ話せることが、いろいろディスカッションできるといいのかなというのは思ったところです。

あと、1つあえて課題としてあるのかなというのが、このトークセッションで話した内容、例えばグループホーム、住まいのことであれ、話しっ放しになっちゃうのももったいないような感じもするので、ここで議論したことをどう、例えば次に活かしていくのかというところも、毎年続けていくのであれば、そこも想定しておく必要があるのかな。行政の方たちもそうかなとは思いますが、そこも検討しておく必要があるのかなと思いました。

以上です。

**志村副会長：**ありがとうございました。藤枝さん、お願いします。

**就労支援センター：**就労支援センターの藤枝と申します。プランの1、2については、どちらかというところではないんですけども、先ほど樋口さんからもお話がありましたけども、例えば樋口さんから、障害のある人が地域でどんな生活をしているのかとか、地域でどんな生活をしていきたいとか、夢だとか、そういう、全体会の目的というのがありますけども、そうではなくて、もう1つテーマを設けた中でやれると、当事者視点のテーマといいですか、があると、一貫性ある全体会になって、参加された方もより持ち帰っていただけるのかなと思いました。

あと、これは今後というところになるのかなと思うんですが、全体会の内容があらかじめこういうことで今年度の全体会をやっていくというのが決まっていて、各部会でいろいろ協議をしていけると、より部会との一過性というか、全体会に合わせていくということではないんですけども、全体会で話し合うこと、どういう内容にしていくのかテーマというのがあると、より部会の中でも協議もしていきやすいのかなと思いました。

以上です。

**志村副会長：**ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。

それぞれ別々などところで、全体としては自立支援協議会の全体ところはあるんでしょうけれども、それぞれの取組を最後に1つにしようとするのが難しいので、最初からこれに向けたテーマ設定というかね、共通テーマみたいなものを持っておくというのは大事な視点かもしれないですね。そういった意味では、切れ目のない支援というのは、1つの切り口だったのかもしれないんですけども。ありがとうございます。

關さん、いかがでしょうか。もうこれはやっぱり当事者部会の方々が何を話したいか、何



をここから得たいかというようなところ、そこはやっぱりこの自立支援協議会をぶれさせないためにも大事なポイントかと思うんですけれども。ずっとお付き合いいただいて、今、当事者の方々とお付き合いしていただいている、どんな感触がありますでしょうか。

**基幹相談支援センター：**そうですね。もちろん人生や半生を語るというところの経験とかを積んでいる方とかにお願いしているというのが前回のところでもあったりするんで、もちろんお願いして快く引き受けてくれているというのが大前提であるんですけども。

それを聞いていたほかの部会の人たちが、あとアンケート結果とかを部会の中で共有したところで上がっていたところも、ポップにも書いているんですけど、やっぱり自分以外の障害の人とかがどういう人生を歩んできたり、どんなものが、障害とかがあるのかとか、そういうことを知る機会になったり、語りそのものに対しても、自分自身もこういう、何だろう、感動したとかよかったという意見とかが結構上がっていたんですね。

とっていても、いろいろな、人それぞれ、人生いろいろあるのと同じように、当事者もそれぞれ同じ障害だから同じような人生を歩むわけじゃないので、そのところでそれぞれのところでどういったことがあったかというのを当事者の人たちとしても話したいとおっしゃっていただいているのと、実際それを共有する場というのが、同じ障害同士だとそういう機会もあるのかもしれないけども、ほかの障害のある人たちの人生ってどうだったのかとか、どういう障害なのかというのを共有する場というのを当事者部会のところで意見で交わしているところでは、そういうのを知ることができたというのは度々伺うことがあります。

そういったお互いのことを知る場というのを、ただ、それだと障害の中だけのところで今まで部会でやっていたのを、そこをどう広げて発信していくかというのが、物すごく今後のテーマで重要なのかなと思っています。

**志村副会長：**ありがとうございます。そうなんですよね。当事者部会のすごくこれまでやってきた大きな実績は、メンバーの間の中でのやっぱり理解が深まるというのは、すごく大きなところだったので、それをやっぱり広げていく努力をしていかなきゃいけないと。その1つが、やっぱり広報であり、民生委員の方々との交流ということになるかと思うので。

瀬川さん、今までの議論を聞いていて、いかがですか。

**瀬川部会長：**松下さんのおっしゃることにすごく、おっ、という感じがありました。

ただ、やっぱり当事者の方でもお話ししたいなと思っている方はたくさんいらっしゃると思うので、聞いてみたい気もするし、10分は短いなと思ったりしますね。難しいですね。

やっぱりある程度共通のテーマがあると、まとまりもいいのかというような感じはして

います。

**志村副会長**：切れ目のない支援というのが1つの共通テーマとしてあったとするならば、先ほどの松下さんのところでは、当事者の方々がそこをつないでいたんだという、そういう話にもなってくるので、どのようにそれをつないで生活をしてこられたのかも、生活の工夫とか、グループホームを利用しながら働くというようなことというのも、恐らく切れ目なく生きてこられた1つの成果なんだろうとも思いますので。そういうお話を伺って、そうですね。謝礼のところをどうするのかというのは、1つの課題にはなるかもしれませんがけれども。

**松下委員**：今回でどうこうということではなくて、考え方のことだと思いますので、今からどうして、どうするべきだとか、そういうことではないんですけど、忘れてはいけないんじゃないかなと思っただけなので。大幅に何かを変える必要はないんじゃないかなと私は思っています。

**志村副会長**：ありがとうございます。關さん、お願いします。

**基幹相談支援センター**：今の話のところの補足として伝えておきたいところとして、当事者部会で委員の人たちにいろいろ発表とかインタビューして答えてもらっているんですけども、部会に持ち込んで発表しているところで、その場で、ほかの部会のように資料を見て、じゃあそれで意見を出そうという発表のところが全てではなくて。

その前の、事前に実際、手弁当で体験してもらったりだとか、いろんな機会とか経験、場を設けていただいたりして、そここのところで整理した意見とか、出してもらったものを部会という場に出していて、その手前のところで、委員の人たちに協力してもらっているのは、全部、委員の人たちの手弁当とか、時間を割いていただいてやっていただいているところがあるということだけ添えさせてもらえます。

**志村副会長**：ありがとうございます。なかなか着地点が見えてこないところなんですけど、例えば当事者の語りのところを当事者部会の方々を中心にして組み立てていただきつつ、その中で、もし今回、全体会のところでお話しいただく当事者部会の方というふうになったら、想定される方はいらっしゃいますか。

**基幹相談支援センター**：もちろん委員の人たちは引き受けてくれるだろうとは思いますが、ただ、テーマによってだとか、何をどう話してもらうかによっても変わってくるのかなとは思っています。

**志村副会長**：あと、何を話したいかという視点もすごく大事な視点かなと思うので。

話をしてもらう内容のところは、今回のほうでは決め切れなと思いますので、やっぱり当事者部会の方々のご意向や何を話したいのかというところのヒアリングも、次の部会で、少しヒアリングというか、希望を聞いていただいて、これまでの流れというか目的の中で、それぞれの専門部会がお互いに何をやっているのかを知るというね、そういう機会でもあったかと思うので、その部分は、簡単にそれぞれの部会の報告はやらしてもらわないといけないのかな、タイムスケジュール的に難しいような気もするんですが、まず、高山先生の自立支援協議会って一体何なのかというようなところを簡単に、法的な根拠とか、文京区の位置づけみたいなもの話をさせていただいて、区の出組の報告があり、当事者部会の方々から、テーマを何にするか、どんなお話をしてくださるのかというようなところはパイを投げながらお話をさせていただいて。

その後、今年度の各部会の出組のところを当事者部会のところは除いて話をさせていただき、後半、トークセッションという形のところで、今、私の中で想像しているのは、恐らく当事者部会の方々のお話の中で出てくるのは、もういろいろな経験をしながらも、とにかく生活を途切れさせることなく、ここまで頑張ってきたという、そういう話になるだろうし。そういうような生活が果たして大きな災害があったときに支え切れるのだろうか、このまま生活を途切れなく進めていくことができるのだろうか、それに対してどんな準備ができるのだろうか、みたいなどころをトークセッションのテーマとすると、今日は高山先生からのお話にも出ていた防災というところも含めて入れられるかなというような気もするんですが、時間的にどうですかね。

当事者部会の方々のところの話を、人生の経験の話をしてくださる方と、トークセッションのところで防災会のところの体験の話をしてくださる方に分かれていただいてもいいのかなとは思いますが、そうすると組めないことはないかな。どこの部会に重きを置くという話ではないんですけども、そういう意味ではプラン1のほうに近いような話になるのかと思いますが、いかがでしょうか。

關さん、お願いします。

**基幹相談支援センター：**今の案のところのいい、悪いというよりは、思ったところとして、この体験とか防災のこととかで語るというところを中心にする場合、半生を語るところのテーマ性が生かし切れるかどうかかな、というところが気になったところでした。

**志村副会長：**ありがとうございます。高山先生ともいつも話をしているんですけども、文京区は、本当に支援者の方々のネットワークがすごくうまくできていて、これ、ほかの区の

状況を見たときに、全然やっぱりここまでできていないんですよ。

これを何とかしなきゃいけないと思いながらいろいろ話をさせていただく中で、まずは、現場の方々、特に就Bのところでの話からスタートしていこうということで、事例検討会をやるような予定で、今、スケジュールを組んでいるんですけども、結局、最初の事例検討会みたいなことになるので、そこで事例検討会に対して、みんな支援者の方々が嫌な思いをされるのは本末転倒になってしまうので、事例検討会の中で、しっかりとこれまで、すごくね、70代の方とか80代の方々が、就Bをいまだに元気に使われているという事例が結構あるので、その辺のところをグッドプラクティスみたいな感じでね、話してもらおうと思っています。

ちょうど10年前に卒業させた教え子が就Bで働いていて、相談支援のほうもやっているの、彼女にその役割を担っていただいて、就Bの役割って、やっぱりすごいんだねという、これだけ長きにわたって支えられてきている就Bの、お互いにね、そこはきちんと、認め合いつつ、じゃあもし今年1月1日に能登において起こったような震災が首都直下地震みたいな形で起こったときに、その方をこのままずっと支え続けられるかというような、そういう疑問からスタートして、どうすればそういう方々を安心して、防災の観点も含めてできるかという辺りをディスカッションしようかといった流れをつくろうとしているんですね。

ですので、最初にこれまでの人生経験みたいなものをどういう観点になるのか分かりませんけども、話をさせていただいて、それを支えてきてくださったのは、まさに皆さんであるわけですね。だから、そういう方々が、これから先も、震災が起こった段階でも、もし震災が起こったときに、果たしてこれまでやってこられたような形でできるのだろうか。いや、それってやっぱり自分たちだけではうまくできないよ、やっぱり民生委員の方々にも協力してもらいたい、住民の方々にも協力してもらいたいと、やっぱりそういうようなところでトークセッションできると、前半の部分が生かせるかというのは想像していたところです。

**樋口部会長**：樋口です。自分もまとも切れないところはあるんですけど、切れ目のない支援をという話でも、みんなも切れ目があるというか、一般にやっぱり高校卒業、大学卒業で、次の就職先ってどうなるのかなと不安になりながら、そこで受験を失敗すると、うわ、いや、落ち込んだとか、そういう体験をして、恐らく自分も65ぐらいになると、そろそろ仕事引退だとか、老後の生活どうしようとか、そういうふうにある中で、当事者の方も自分は同じ体験をしていると思うんですね。そういうのをやっぱり地域の方でも障害があると特別な人生を歩んでいて、支援がなければ生活できないんだというところを、いやい

や当事者の方だって夢を持っているし、生活の糧があって、土日は移動支援を楽しみにすごくしている方がいて、明日からは作業所でパン作るんだとか、明日から作業だとかと言いながら、いろいろ遊びに行っていて。

やっぱり一緒だと思うんですけど、そういう当事者の方の生活だったりとか、当事者の方も、本当は高校を出たら仕事をしたいなと思っているんだけど、B型事業所になっちゃったという方もいたりするんだなと思うと、自分も本当は医者になってお金持ちになりたかったけどやっぱりなれない、諦めているというのもあると思う。それって皆さん一緒に、そういう話をして、地域の方が、少し障害があるから特別な人生を歩んでいるんじゃないで、みんなと同じような歩み方をしているというところ。

ただ、それを地域で支援していくために、今、拠点ができたり、重層ということも考えたり、別に障害がある方だけが家族との問題があるわけではなくて、やっぱり自分も親の介護が必要になれば、それはそれで問題になったり、子どもがいたら、子どもが悪いことをしたら、それはそれで自分も悩んだりとかと、同じことを経験していると思うので。

そういうところから地域の人の理解を求めるといえるか、うまく言えないんですけども、そういう話を当事者の方にしてもらって、そういうのを支えるために協議会というものがあって、協議会はこの話をしていますというところで、制度的にはこうなっていくんだみたいなのところでも、当事者の方も皆さんと変わらない人生を歩んでいるんですよという話ができるというなと思いました。

**志村副会長：**ありがとうございます。当事者の方にお話ししていただいて、それにすぐさま民生委員の方のフィードバックみたいなものがあったら面白いかもしれないですね。すぐ褒めてもらえるとうれしいじゃないですか。

**樋口部会長：**ぜひ作業している、例えばVTRが作れるのであれば、それは今年度難しくても、来年度とか、その作業している様子とか、その作業で頑張っているんだけど、土日はこんなふうに余暇を楽しんでいるんですよとか。そんなところで全体が見られるような映像とかがあると、本当に皆さん理解していただけるんじゃないかなと思って。

本当に皆さんとお話ししていると、18歳ぐらいになるとそわそわするんですよ。言語化はできないんですけど、何となく不安に思っていたりとか、それが何ですかね、すごく力入っちゃったりとかして。

でも、そこが乗り越えられると、本当に自立して頑張られている方だとかというのをぜひみんなにも知ってもらいたいなというのは。そういう人たちに、いや、そこは、家は貸せな

いよとかと言われちゃうと、いやいやって、やっぱりそこは普通に借りるのとそんなに変わらないんだというところを知ってもらいたいなというのは感じます。

**志村副会長**：ありがとうございました。

当事者部会の方々、やっぱりここは本当に負担が大きくなるなという気はするんですけども、整理して、話したいことと話していただきたいことの精査を少し10月18日にしましょうか。それによって、少しまた流れのつくり方も変わってくるかなという気がするのです。

それを受けて、高山先生とも相談しながら、この中身について方向性を考えていきたいと思っておりますけども、時間の関係で、今日なかなかフィックスすることができないかと思うんですが、よろしいでしょうか。

非常に重要な意見をいただきましたので、会長とも共有しながら、10月18日に向けて、皆さんともやり取りをしながら進めていきたいと思っております。

**事務局**：ありがとうございました。

先ほどの全体会の件は、また会長、副会長、ご相談いただけるということですので、また皆様のご意見というところをなるべく反映できる形で、また当事者の方が話すということの重みを踏まえつつ、どうこの全体会に活かしていけるのかというところを事務局としても考えていきたいと思っております。

今後、各専門部会へ資料作成等の依頼をさせていただくことがあるかと思いますが、ご協力よろしくお願いいたします。

以上で第1回の運営会議を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

以上